

2008年

夏 どうそ 満 議員活動報告



発行責任者 道祖 満
飯塚市鯉田2525-44
TEL 25-3280・22-9323

つくります! newしいづかライフ

飯塚市議会議員 どうそ 道祖 満

e-mail:m.douso@fmwu.or.jp

なに 何となく過ぎ来し方のながめまで 心にうかぶ夕ぐれの空

(後鳥羽院)

皆様お元気でお過ごしですか。

今年の梅雨は、大雨警報が出される回数が例年にまして多く心配していましたが、大きな災害もなく何よりでした。

7月に入りこの議員活動報告を作成していますが、例年に比較して梅雨明けも早く皆様のお手元に届く頃は、暑い夏が真っ盛りではないかと思えます。

今年は、暑さしのぎに朝顔で日除けを作ってみようと思い、種を買ってプランターに植えてみました。(今年は、7月7日から、洞爺湖サミットが開催され、地球温暖化問題が取り上げられましたが、多少、温暖化ガスの排出削減対策に成るかなと思っています。)

さて、飯塚市議会では、平成20年6月11日から6月27日まで、6月定例市議会が開催されました。

今回の定例市議会では、昨年9月定例市議会で提案し否決された、市議会議員の定数削減について、再度取り組み、結果として、次回の市議会議員一般選挙において旧市町の区域毎に選挙区を設け、現在の34人の定数から6名の削減を行い28名の議員を選出することが決まりました。



(写真は、

7月5日開催の「つどいの広場いづか」の祭りに、風船売りで鯉田子指連から参加、焼きそば係りで参加の吉柳県議会議員と談笑中)

平成20年6月定例市議会報告

平成20年6月定例市議会は、6月11日から6月27日まで開催されました。

今回の定例市議会で審議された議案は、行政提出議案22議案、行政報告事項13件、議員提出議案6件、公共施設見直しに伴う特別委員会の設置等でした。

行政より提出された議案の主なものは、次の通りです。

- ◎ 政治倫理の確立のための飯塚市長の資産等の公開に関する条例を廃止する条例
(「飯塚市政治倫理条例」が施行されたことにより、市長の資産公開等の公開する事項が、この条例に含まれるため廃止する。)
- ◎ 飯塚市体育館条例の一部を改正する条例
(旧筑穂町の社会体育施設の大分体育館を、大分小学校の体育館として転用する。)
- ◎ 飯塚市乳幼児医療費の支給に関する条例等の一部を改正する条例
(県の医療費補助制度の改正に伴い、母子家庭等医療費の支給の対象に父子家庭を追加し、寡婦については平成22年9月で廃止し名称を「飯塚市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例」に改める。また、重度心身障がい者医療費の支給対象者に精神病棟入院を除く精神障がい者を追加し、所得制限を設け65歳未満の自己負担を廃止し名称を「飯塚市重度障がい者医療費の支給に関する条例」に改め、乳幼児医療費の支給に関して手続等について整理を行う。)
- ◎ 飯塚市市営住宅条例の一部を改正する条例
(公営住宅法施行令の改正に伴い、中国在留邦人等の居住の安定を図るため、支援給付を受けているひとが市営住宅に単身入居が可能とするため。)
- ◎ 市道路線の整理統合に係る廃止及び認定
(1市4町の合併による行政界の廃止等に伴い、廃止する市道路線3250路線、認定する市道路線3725路線と市道路線の整理統合を行う。)
- ◎ 飯塚市庄内温泉筑豊ハイツ条例の一部を改正する条例
(温泉入浴料を8月1日から、100円値上げして中学生以上400円・小学生以下300円とする。)
- ◎ 公平委員会委員の選任・固定資産評価員の選任につき議会の同意を求めること
- ◎ 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めること。
- ◎ 専決処分の承認(平成19年度飯塚市一般会計補正予算第4号)等でした。

今回、わたしは、行政より提案された議案中、専決処分の承認(平成19年度飯塚市一般会計補正予算第4号)については、飯塚市立病院(旧筑豊労災病院)に関係する市債「病院事業会計出資債5350万円」が減額されており、この事は市が、市議会の同意を得ることなく市立病院に財政支援を行ったことになり、これまで市議会に

説明してきていた、市立病院に対する財政支援の内容と異なること、また、今年の3月25日にはその内容は、行政内部では概ね決定していたのに3月26日まで、開催されていた3月定例市議会に何ら報告がされることなく、3月議会終了後に専決で財政支援を行ったこと等を考えると承認することが出来ないと判断致しました。

議員提出議案では、「教育予算の拡充を求める意見書の提出」等5件の意見書が可決されました。

享月 日 業庁 局

2008年(平成20年)6月28日 土曜日

飯塚市議会

定数6減可決

旧市町単位

選挙区を設置

飯塚市議会は27日、次回改選から現行の定数34を6減らして28とし、旧市町単位の選挙区を設ける条例案を賛成多数で可決した。選挙区は次回に限った措置。一部議員から

に協力する必要がある。定数削減で約5千万円の効果がある」などと提案理由を説明。条例案に対する質疑の最中、人見隆文議員(公明党)ら4人が動議により、選挙区を設けない修正案を提出。提案理由で「市が一体となるまちづくりが必要」などと述べた。討論では、原案に対し、反対議員が「定数減は議会権限の低下につながる」「有権者が市議を広く選択できるようにすべきだ」と主張。一方、賛成議員は「定数減の財政効果の影響から、反対する理由はない」「旧市と旧町の地域格差に配慮するため、選挙区は不可欠」などと訴えた。議長を除く出席議員32人(欠席1)による採決の結果、修正案が賛成8反対24で否決され、原案は賛成19反対13で可決された。

旧筑豊労災病院の購入費

飯塚市の財政支援 議会「ノー」

飯塚市議会は6月定例会最終日の27日、旧筑豊労災病院(現飯塚市立病院)の購入費用に県産炭地域振興センターからの助成金5千万円を充てることなどを盛り込んだ07年度市一般会計補正予算の専決処分を賛成少数で承認しなかった。専決処分は議会の議決を経ない手続きで、3月末に執行されて

専決を承認せず 執行、影響なし

おり影響はないが、議会側が「拒否」の意思表示をした格好だ。今回は、合併特例債などで賄った旧筑豊労災病院の購入費約2億8千万円に、同センターから受けた助成金5千万円を充てる内容。しかし、市立病院の指定管理者の債務が軽減されることから、「市は財政支援をしないと表明してき

たのにおかしい」「助成金は他の使い道もあったのに専決処分にしたのは認められない」などと反対討論も行われた。25日に審議した総務委員会でも承認されなかった。このほか、6月定例会は筑豊ハイツの入浴料を値上げする条例案など計27議案を可決し、閉会した。

また、地方自治法第112条(議員の議案提出権)に従い、わたしが、今回提案致しました。「飯塚市議会の議員の定数を定める条例」(旧1市4町の各区域を選挙区とし、その選挙区の定数を定め、現行34人の議員定数から6人を、削減し28人の議員定数とする。)については、議長を除いた、出席議員32人で、採決した結果 賛成・19人 反対・13人で可決されました。

「飯塚市議会の議員の定数を定める条例」の 提案理由と質疑の主なものは、次の通りです。

平成18年3月に旧飯塚市、旧穂波町、旧筑穂町、旧庄内町、旧穎田町が合併し、人口約13万3千人、行政面積約214km²の飯塚市が誕生致しましたが、合併後の市財政状況は厳しい状況にあり、平成18年11月には「飯塚市行財政改革大綱」が市議会に提示されました。

また、この大綱に基づき、「飯塚市行財政改革実施計画」が平成18年11月に提示され、「飯塚市集中改革プラン」が、平成19年3月に提示され、本年3月には「飯塚市公共施設等のあり方に関する基本方針」が提示され、この中で、行財政改革大綱実施計画では、平成18年度から平成22年度までの5年間で、市職員を168名削減するなど行政内部の改革はもとより、市民の皆さんの生活に身近な市民サービスの一部を見直すことにより、約129億円の効果額を見込んでいますが、地方交付税の更なる削減、国の制度改革などへの対応や、飯塚市総合計画に基づき市民一人一人の人権が尊重され、市民と協働した活力・魅力あるまちづくりを目指す中で、新たな行財政需要が発生することが予想されます。

平成20年度の一般会計当初予算では、市の貯金にあたる財政調整基金など約20億円を取り崩した中で収支のバランスをとっています。

このため、残りの基金は財政調整基金13億2千万円、減債基金15億6千万円となっており、また、市の借金にあたる地方債残高は約578億円（平成20年度見込み）で市民一人当たり約43万円となっています。」と、市の財政状況について記載されています。

「飯塚市行財政改革実施計画」は既に、平成18年度から22年度までの5年計画で取り組んでいます。その進捗状況については、「実施項目に98項目を掲げ取り組み、平成18年度では、効果額見込額約3億円に対して、約3億8千万円、（約8千万円増）で、平成19年度では、効果見込額約21億6千万円に対して、約23億9千万円（約2億6千万円増）で、平成20年度当初予算では効果見込額約26億円に対し約35億6千万円（約9億6千万円増）3年間で12億7千万円効果額を上回るが、その大きな要因は職員を5年間で168人削減する計画が、2年間で167人削減出来たこと、全事務事業のゼロベースからの見直しによるもので、今後の見通しとして平成22年度には収支バランスが取れるかについては、予想を超える地方交付税の削減などにより、平成20年度当初予算では、財政調整基金など約20億円を、取り崩し収支バランスを図っており、市の財政は依然として厳しい状況が続いており、現行

の行財政改革実施計画を計画的に実施しても社会経済情勢が大きく変化しており、このままいくと、平成22年度に単年度収支が黒字になるのは厳しいのではないかと推測している。」との答弁が本会議でされています。

実施計画の中では、歳入の確保として計画効果額について平成21年度は、20年度に比較して約7億8千万円の増額を見込んでいますが、この内訳は、固定資産税の税率の見直し、保育料の見直し等が含まれています。

今後市民の皆様には負担を御願います。案件が提案されると思います。

このような状況の中で、市議会としても何らかの行財政改革に取り組む姿勢を明らかにすることが、必要ではないかと考え今回の「飯塚市議会の議員の定数を定める条例」を、提案致しました。

今回の提案では、現行34人の議員定数を、次回の一般選挙から6人削減し28人とするものですが、その費用効果は、約4800万円程度から約5000万円程度に成るのでは無いかと考えて提案致しました。

市町村議会の議員の定数については、「地方自治法第91条 市町村の議会の議員の定数は、条例で定める。」とあり、平成11年7月16日に公布された「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律（地方分権一括法）により、条例で各自治体で自主的に決定する事と改正され、平成15年1月1日より施行されました。

また、「地方自治法第91条2項 市町村の議会の議員の定数は、次の各号に掲げる市町村の区分に応じ、当該各号に定める数を超えない範囲内でさだめなければならない。」とあり、飯塚市が属する「人口10万以上20万未満の市は、34人」となっています。

「地方自治法第91条第4項 第1項の規定による議員の定数の変更は、一般選挙の場合でなければ、これを行うことが出来ない。」と定められています。

平成19年8月に出されました全国市議会議長会の「市議会議員定数に関する調査結果（平成18年12月31日現在）」によりますと、飯塚市が属する人口10万以上20万未満の市は、全国で153都市あり、その中では合併等で市議会議員定数が34人を超えるものが8都市、残り145都市の中で、法定上限数34人の都市数は32都市であり、113都市では条例により議員定数を34人以下としています。

また、この113都市の中で今回、提案しました28人以下に議員定数を条例に定めている都市は70都市となっています。

今回の条例では、「飯塚市議会議員選挙区条例（平成18年飯塚市条例第4号）の一部の改正も併せて提案していますが、「飯塚市公共施設等のあり方に関する基本方針」に有るように、現在、市内の731施設について統廃合を含め利用の仕方などの取り組みが今後協議されますが、この基本方針を策定する際に「公共施設等のあり方検討

小委員会からの意見」として、「市民生活に身近に密接に関係する公共施設の統廃合、民間移譲などにあたっては、地域住民の参画のもとで、地域バランスも考慮しながら検討することが必要である。」とあり、合併後の各地域の市民の皆様の声を行政に反映する方法として、次の一般選挙で適用することを提案致しました。

尚、公職選挙法第12条では、選挙の単位が定められていますが、その4項では「市町村の議会の議員は、選挙区がある場合にあっては、各選挙区において、選挙区がない場合にあってはその市町村の区域において、選挙する。」と成っています。

また、公職選挙法第15条では、地方公共団体の議会の議員の選挙区が定められていますが、その第6項には「市町村は、特に必要があるときは、その議会の議員の選挙につき、条例で選挙区を設けることができる。但し、地方自治法第252条の19第1項の指定都市（以下「指定都市」という。）については、区の区域をもって選挙区とする。」その第8項には「各選挙区において選挙すべき地方公共団体の議会の議員の数は、人口に比例して、条例で定めなければならない。ただし、特別の事情があるときは、おおむね人口を基準とし、地域間の均衡を考慮して定めることができる。」とあります。

地方自治法第254条に人口の定義が「この法律における人口は、官報で公示された最近の国勢調査又はこれに準ずる全国的な人口調査の結果による人口による。」と定められています。

最近の国勢調査は平成17年度のもので、その国勢調査の1市4町の人口は、旧飯塚市79365人、旧筑穂町10815人、旧穂波町25641人、旧庄内町10695人、旧穎田町6841人、合計133357人となり、議員定数を28人とした場合の議員1人当たりの人口は、4762.75人となり、各市町の国勢調査の人口を議員1人当たりの人口から見た場合の議員数は、旧飯塚市17人（19人）、旧筑穂町2人（3人）、旧穂波町5人（7人）、旧庄内町2人（3人）、旧穎田町2人（2人）、合計28人（34人）となりますので、これを提案致しました。

質問の主なものは、「何故、定数を28人とするのか。」、「何故、旧1市4町の各地区を選挙区とするのか。」、「地方自治法に定められている議会の機能が、定数を28人とするとは十分発揮しないと思うが、どう考えているのか。」、等でした。

これに対しては、定数を定めることについては、その地方自治体の人口、行政面積、生い立ち、財政状況等を考え独自に定めるもので、議員数を削減することによって市議会の機能が低下することはないと答弁致しました。（現に、「人口129490人行政面積18.3km²の大阪府大東市は、定数17人」「人口109668人行政面積371.1km²の石川県小松市は、定数24人」、「人口141921人行政面積243.3km²の北海道小樽市は、定数28人」で、市議会が運営されています。）

飯塚市教育文化振興事業団に関して

昨年(2007年)の12月定例会市議会で、飯塚市文化会館の指定管理者選定の議案が否決されましたが、その際、今後「飯塚市教育文化振興事業団」の取り扱い、位置づけがどうなるのか指摘され、今年(2008年)の3月定例会市議会の厚生文教委員会でも、飯塚市文化振興基本条例の見直しを含め、今後のあり方を早急に検討することが要望されていましたが、わたしは、報告事項「平成20年度財団法人飯塚市教育文化振興事業団事業計画及び予算」の質疑において、その後の審議経過を質しましたが、その答弁では、3月以降何ら審議をしていないとのことでした。

今年(2008年)の3月に、飯塚市の新しい地域文化を創造するため「飯塚市文化振興マスタープラン」が策定されていますが、その中で文化施策の展開として、「飯塚市教育文化振興事業団」が、文化振興の体制づくりの一端を担うとありますが、この事業団は、平成3年に設立され既に17年を迎えていますので、その後の地域環境の変化もあり関係条例との整合性が取れないならば、必要事項の見直しを行い、地域文化振興に寄与するものにするよう、再度、検討することを要望致しました。

本町商店街大規模火災に関して

5月18日、民主党大島参議院議員と民主党飯塚市議会議員3名で、4月21日発生の本町商店街の大規模火災の現場を視察し、被災者や瓦礫撤去作業するボランティアの人たちを激励し、被災者の会の方から現状を聞き、大島参議院議員に、国の進行事業が優先的に採択され



るように働きかけを、御願い致しました。

また、5月20日に開催されました、市民経済委員会で、この火災の状況報告が市から行われましたが、この際、大島参議院議員より国の補助事業としてある「中小商業活力向上事業」(少子高齢化等対応中小商業活性化事業から名称変更)では、災害復旧にも適用可能との連絡が有ったことを伝え、この他にもある

と思われる、国の災害適用事業を調査し飯塚市の中心商店街の早期復旧に取り組むように要望致しました。

いる民主党の大島九州男
筑豊地区を地盤にして
飯塚市
大島参議院議員視察
商店街火災現場を
よう、地元市議と連携す
ることを約束。復興策と
して「国の振興事業が優
先的に採択されるよう働
き掛けたい」と語った。

参院議員(比例代表)が
十八日、飯塚市本町の中心商店街火災現場を視察し、がれきの撤去作業をするボランティアや被災者を激励した。
「飯塚本町火災被災者の会」の江藤照之会長が「灰の処理費が高く、扱いに困っている。何とか知恵を借りたい」と現状を説明した。大島氏は、灰の処理費が軽減される

津田・大島参議院議員を表敬訪問

平成20年5月8日に参議院議員会館で、機械・金属の産業で働く人たちの労働組合で構成されるJAMという組織の各級議員団の会議が開催され、これに参加してきました。

会議前に、参議院議員会館の民主党比例区選出「大島九州男参議院議員」(直方市出身)と、民主党比例区選出「津田弥太郎参議院議員」の部屋を尋ね、大島参議院議員には、4月21日の飯塚市本町商店街大規模火災について国の援助をお願いし、津田参議院議員には、後期高齢



者医療制度・年金制度について参議院・厚生労働委員会での審議の経過と今後について話を聞くと共に、年金から強制的に保険料を徴収することが、良いことなのかどうか、後期高齢者医療制度の廃止を含めて検討することを要望致しました。

行政の「事業仕分け」講演会に参加

平成20年5月9日JAMの主催で、{地方自治体での「行政の事業仕分け」の取り組みについて}と題して講演がありました。

この「行政の事業仕分け」とは、地方自治体で行っている行政サービスが、本当に必要なのか、実施主体が、官か民か、国か地方か、外部の人が参加し公開の場で議論し、ムダの削減につなげる効果、地方に対する国の関与・規制を事業毎に明確にする効果があるとされています。

横浜市、熱海市、秋田市などで実施・試行実施されていますが、飯塚市の近郊では直方市が昨年から取り入れ今年も2回目が実施されました。

合併前の平成17年12月、旧飯塚市議会では、国に対して、{財政状況が厳しい現状では、歳入や税制の改革は避けては通れないが、安易に増税議論を先行させるのではなく、まずは徹底した歳出見直し・削減が先決であり、この際、国のムダを省くため、国の全事業を洗い直す「事業仕分け」を実施すべきである。}ことを主旨の、「事業仕分け」による行財政の効率化を求める意見書を、提出致しましたが、この講演を通じ、現在、飯塚市で取り組んでいる行財政改革、行政と住民との協働社会の形成の手法として、この「事業仕分け」は活用できると、考えを新たに致しました。